

第 1 号 議 案

令和 7 年度事業計画及び収支予算について

〔 令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで 〕

公益財団法人新潟県女性財団の令和 7 年度事業計画及び収支予算を次のとおり定める。

第1 令和7年度 公益財団法人新潟県女性財団事業計画

＜I 基本方針＞

新潟県の「第4次男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」（令和4年3月）及び国の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月）に基づき、新潟県の男女共同参画社会の形成に寄与するため、県、市町村、関係団体、企業等との連携を図りながら、自律的な公益活動を展開します。

（ 事業の基本的な方向性 ）

○ 新潟県の男女共同参画を推進する中心的な組織としての活動強化

新潟県における男女共同参画施策の実働部隊として、様々な事業を効果的・有機的に実施することで、新潟県の男女共同参画を推進する中心的な組織としてその機能を強化していきます。

○ 男女共同参画社会形成のための様々な意識啓発・キャンペーンの展開

男女共同参画社会推進の大きな阻害要因であるアンコンシャスバイアスの解消を、様々な意識啓発活動や各種事業にテーマとして取り込み、これまで以上に一層力を入れて取り組みます。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた活動などに引き続き取り組みます。

○ 企業経営者及び働く女性への啓発

企業の女性活躍を進めるため、「人的資源を活用する経営戦略」の観点からアプローチし、女性活躍が企業にもたらすメリット、若者・女性に選ばれる企業のメソッドを学ぶための講演会や事例発表、情報交換会等を、企業経営者や女性リーダー層等に実施します。

○ 様々な困難を抱える女性に対する相談・支援事業の充実

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」を受け、当財団もその一翼を担う組織として県内の相談・支援窓口の相互の連携体制づくりや研修等を通じた相談・支援窓口の支援を行う他、新潟県男女平等推進相談室(県委託事業)を運営します。

○ 企業（働く場）における男女共同参画の推進

企業（働く場）における男女共同参画や女性活躍を更に促進するため、「新潟県ハッピー・パートナー企業」や「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」との連携を図りながら、企業等の意識啓発や企業研修への支援などの充実を図ります。

○ 自主財源の確保

会員の拡大、企業等との連携、県女性センターの利用促進を図るほか、市町村、企業における男女共同参画・女性活躍の取組みと連携し、自主財源の確保に努めます。

＜Ⅱ 各事業の概要＞

(注) 〈 〉 内の数字は令和6年度計画。

1 情報事業（公益目的事業1）

男女が共に参画し、多様な生き方を選択できる社会の実現に向けた県民の理解や取組を促進し、支援するための各種情報の収集及び提供を行います。

(1) ホームページ、SNS等による情報の提供

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—1 男女平等意識の浸透

財団が実施する事業をはじめ、男女共同参画に関する様々な情報をホームページやSNS等により発信・提供します。

(2) 機関紙等による情報の提供

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—1 男女平等意識の浸透

I—2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 機関紙「新潟県女性センター情報」の発行

男女共同参画の推進に関する様々な情報を掲載した機関紙を発行します。引き続き、紙面の充実を図っていきます。

年4回×2,000部 〈年4回×2,000部〉

* 主な内容

- ・ 女性財団の実施する事業（セミナー、イベント等）の案内・報告
- ・ トピックス（様々な男女共同参画関係の情報提供）
- ・ 関係団体、企業等の活動紹介
- ・ 関係図書、DVD等の紹介
- ・ 相談窓口情報 など

② 啓発誌（ぶっくばらんす8号）の発行

固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発や男女共同参画に関する問題の理解促進のためのハンドブックを発行し、市町村、公共施設等に広く配付します。
令和7年度は30代にインタビューし、ジェンダーギャップとジェネレーションギャップについて探求する予定です。

1回×5,000部 〈1回×5,000部〉

* これまでの「ぶっくばらんす」

- ・ 1号「ねえ、どんないろがすき？」（平成30年度）

- ・ 2号「だって、おとこだから？」(令和元年度)
- ・ 3号「やっぱり かわいくなきゃダメ？」(令和2年度)
- ・ 4号「思春期男子のモヤモヤする日常」(令和3年度)
- ・ 5号「色めがねをはずして」(令和4年度)
- ・ 6号「20代×ジェンダー」(令和5年度)
- ・ 7号「60代×ジェンダー」(令和6年度)
- ・ 8号「30代×ジェンダー」(令和7年度)(予定)

③ 「ぶっくばらんす」を使った子ども向けの教育(新規)

年代別に作成した「ぶっくばらんす(特に1～5号)」をテキストにし、「視点」を書いていただいた講師等を学校に派遣し、児童・生徒を対象に講演等を行います。

3講座(新規)

④ その他情報提供

ア 新潟ユニゾンプラザ・イベント広場等での情報提供

新潟ユニゾンプラザのイベント広場等を活用し、女性財団の展示コーナーを設け、様々な情報発信を行います。

イ その他

女性財団及び財団事業を紹介するリーフレット等や啓発ポスターの配付などの情報提供を行います。

2 研修事業(公益目的事業2)

人材育成や女性活躍等を目的とした各種セミナーの充実を図り、男女共同参画社会の形成に向けた啓発と人材の育成を図っていきます。

(1) 働く女性支援事業(新規)

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

Ⅱ-2 女性の能力の開発・発揮

女性の管理職、管理職候補等に対するセミナーを実施し、さらにセミナー参加者等の情報交換を行って、成果を企業に持ち帰り女性が働きやすい職場づくりを推進する。

- | | |
|--|-----------|
| ① 女性リーダー養成セミナー | 2講座(新規) |
| ② 働く女性のテーマ別情報交換・交流会 | 2講座(新規) |
| ③ 将来リーダーを目指す若い女性等のためのキャリア開発・スキルアップセミナー | 7講座(12講座) |
- (有料)

(2) 地域セミナー

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

- | |
|--------------------------------|
| I 男女平等を推進する社会づくり |
| II 女性が活躍できる社会づくり |
| III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり |

地域における男女共同参画を推進するため、市町村や地域の団体等と連携し、アンコンシャスバイアス・固定的性別役割分担意識（男性の家事育児参加等）の解消、女性活躍推進等、それぞれの地域の課題をテーマとしたセミナー、イベント等を開催します。

また、市町村や地域の団体等が開催する事業の企画や運営等に対して、情報提供を行うなど協力・支援を行います。

市町村等との共催セミナー

10 地域 〈12 地域〉

(3) 選ばれる企業×女性活躍推進事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

- | |
|------------------------------|
| II-2 女性の能力の開発・発揮 |
| II-3 女性の県内定着、U・I ターンのための環境整備 |

企業等における男女共同参画や希望する女性がいきいきと活躍できる職場づくりを支援するためのセミナー等を開催します。

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① トップセミナー、情報交換会 | 3 講座 〈3 講座〉 |
| ② 若年女性の意識改革セミナー | 4 講座 〈4 講座〉 |
| ③ 企業への出前講座 | 10 社 〈10 社〉 |

3 支援・交流事業（公益目的事業3）

市町村、各種団体、学校、企業等における男女共同参画に向けた活動を支援し、交流を促進することで、連携・共働による男女共同参画社会の形成を進めていきます。

(1) にいがた女と男（ひととひと）フェスティバル2025 開催事業

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

- | |
|-----------------------------|
| I-1 男女平等意識の浸透 |
| I-2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し |
| II-2 男性にとっての男女共同参画 |

6月の国の男女共同参画週間にあわせて、新潟ユニゾンプラザを会場に、県民の意識啓発を目的とした「にいがた女と男（ひととひと）フェスティバル2025」を開催します。1回〈1回〉

① 基調講演

開催日時：令和7年6月21日（土）13:30～15:30

講師：高尾 美穂さん（産婦人科医・医学博士・産業医）

テーマ：女性の健康とアンコンシャス・バイアス解消による女性活躍の推進
（仮）

② DVD上映会等

(1-2) 男女共同参画に関する啓発（キャンペーン）活動

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-3	男女平等の視点に立った教育・学習の充実
I-4	女性に対するあらゆる暴力の根絶
III-2	男性にとっての男女共同参画の促進
III-5	地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

男女共同参画社会の形成に向け、県民に対する様々なキャンペーン活動を実施します。

① 女性に対する暴力をなくす運動

国の運動期間（11月12日～25日）にあわせ、女性に対する暴力の根絶に対する啓発活動を展開します。

- ・新潟ユニゾンプラザのパープル（紫）・ライトアップ
- ・パープルリボンの配付・着用
- ・暴力をなくす運動をテーマとした啓発展示等

② 男女共同参画の視点からの防災対策（内容新規）

行政組織主催の様々な啓発取組やリーダー養成講座等が開催されるようになったが、依然として女性の参加割合は低いため「防災」にあらゆる世代の女性が参加しやすいきっかけづくりのイベントを行います。

女性が防災リーダーのような視点を持つきっかけ、避難所で実際に遭遇しそうな予備知識等を持つきっかけづくりの場としてカフェ等の交流会を開催

対象：既に様々な団体等で活動している女性等（各産業団体の女性部員等）

3か所×30人程度〈新規〉

このほか、引き続き以下を実施

- ・「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の普及啓発

- ・ 災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワークへの参加
- ・ 地域セミナー等における啓発

③ 中高生への出前講座（県委託事業） 8校（10校）

④ 女性の起業の支援（新規）

起業を志向する女性に対して、横のつながりの構築や臨時販売会の場等を提供するなど起業の具体化に向けた後方支援を行います。

- ・ 臨時の販売イベント（マルシェ等）の開催 1回〈新規〉
- ・ 交流会の開催など女性同士のつながり構築の支援 1回〈新規〉

⑤ 女性の健康と女性活躍（新規）

女性特有の健康課題の理解推進や、不妊治療の現状と課題、及び従業員の満足度を上げる意義、それが企業の生産性向上につながることを専門家（産婦人科医等）や先進的に取り組む企業等から事例紹介してもらいます。

対象：健康経営に興味のある県内の企業もしくは社員（経営者・役員・管理職・採用・人事・労務担当者・女性社員）

講演＋パネルディスカッション1回〈新規〉

⑥ 男女共同参画（アンコンシャス・バイアス解消）出張講座（新規）

アンコンシャス・バイアスは、若年女性の人口流出の要因のひとつと言われており、「アンコンシャス・バイアスの解消」をテーマとした講演会を開催し、自治体と協力して、女性が気持ちよく働きやすい地域づくりを目指します。

2地域（新潟市以外）〈新規〉

(2) 企業等との連携・共働

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ－2 女性の能力の開発・発揮

Ⅱ－3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備

Ⅱ－4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

企業における男女共同参画を推進するため、男女が共に働きやすく、仕事と生活等との調和がとれた社会づくりを目指し、企業等の女性活躍推進を支援します。

企業等における女性活躍推進の取組支援 3企業（3企業）

(2-2) ハッピー・パートナー企業登録事業等（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅲ－1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスを可能とする就業環境の充実

Ⅱ—3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備

Ⅱ—4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

新潟県と連携し、男女共同参画の推進に積極的な企業を登録しその活動を支援する「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度」の業務等を行います。

- ・ ハッピー・パートナー企業の登録関係業務
- ・ その他ハッピー・パートナー企業等に対する活動支援
- ・ 新たな企業認定制度関連業務

(3) 各種団体等との連携・共働

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I 男女平等を推進する社会づくり

II 女性が活躍できる社会づくり

III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

男女共同参画や女性活躍の推進に向けて様々な活動に取り組んでいる各種団体等と連携・共働するとともに、その活動を支援します。

① 各種団体への活動支援・運営協力（団体支援事業）

男女共同参画のための様々な活動に取り組んでいるNPO等各種団体の自主的な活動に対し支援や協力を行います。

3団体（3団体）

（対象団体）

県内で活動する団体、NPO、法人、企業、学校等

（対象事業）

一般県民を対象とする男女共同参画（アンコンシャスバイアスの解消等）を目的とした啓発事業やイベント開催、研修事業など

（支援内容）

- ・ 女性財団の共催
- ・ 事業経費の一部負担（1事業50,000円程度）
- ・ 事業の企画、広報、実施における協力
- ・ 新潟県女性センターの無料使用 など

(3-2) 女性のつながりサポート事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

III—4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県と連携し、様々な困難を抱える女性を支援するため、各種相談・支援窓口相互の連携体制づくりを進めるとともに、相談・支援窓口の周知を図ります。

- ① 相談・支援窓口の人材育成セミナーの開催 2回〈2回〉
- ② 相談・支援窓口の周知、支援対象者の掘り起こし等
 - ・ ポスター、リーフレット等の配付
 - ・ 相談窓口への女性用品等の配付等

(4) 行政職員交流支援事業

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I 男女平等を推進する社会づくり

市町村の男女共同参画に関する施策を支援するため、市町村の担当者等を対象とした研修及び情報交換会を開催します。

- ① 市町村行政職員基礎研修会 1回〈1回〉
- ② 共働のまちづくり研修会 1回〈1回〉

4 相談事業（公益目的事業4）

広く男女共同参画に関する県民や事業者等からの相談を受け付け、必要に応じて関係機関、団体等と連携しながら問題の解決を支援していきます。

(1) 新潟県男女平等推進相談室運営事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

I-4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

III-4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県と連携し、性別による差別的な取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為をはじめ、男女共同参画に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関等と連携して適切に対応していきます。

- ・ 相談室の設置 新潟ユニゾンプラザ3階相談室
- ・ 相談員の配置 2人（その他弁護士等の専門相談員を適宜配置）
- ・ 相談の受付 火曜日から土曜日

(2) つながりサポート（アウトリーチ支援）事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

III-4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県や県内に相談・支援窓口を有する民間NPO等と連携し、孤立・孤独等、様々な困難を抱える女性を対象とした交流会や相談会の開催、訪問・同行による相談・支援を行います。(民間NPO等に再委託予定)

① 相互支援の交流の場（ピアサポートイベント）の開催

5か所×4回 〈5か所×4回〉

② 困難な問題を抱える女性に対する個別訪問・同行支援の実施

5 新潟県女性センター（女性団体交流室等）貸与事業（その他事業）

女性の地位向上と社会参加に資する活動等を支援するため、女性団体交流室、ワーキングルーム等の貸出しを行います。(女性団体交流室は有料)

6 管理部門（法人会計）

(1) 評議員会、理事会の開催

財団運営の基本方針、事業計画及び収支予算、事業報告及び決算等の重要事項を審議、決議するため、評議員会及び理事会を開催し、適正な運営に努めます。

① 評議員会

開催2回程度（令和7年6月11日（水）及び令和8年3月下旬予定）

② 理事会

開催2回程度（令和7年5月22日（木）及び令和8年3月上旬予定）

(2) 賛助会員及び利用会員

財団の公益活動の意義や会員制度の周知、財団セミナーの充実等を図り、新規会員の加入を促進します。

(3) 組織体制

① 役員等

○ 評議員 9人（任期4年）

○ 理事 8人（任期2年）

○ 監事 2人（任期4年）

○ 顧問 2人（任期2年）

* 任期は、評議員、理事、監事及び顧問ともに令和7年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで。

② 事務局（予定）

○ 常勤職員 9人

事務局長 1、課長 1、専門員 2、事務局員 1、相談員 2、嘱託員 2

③ 運営協カスタッフ（任期 2 年）

7 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定なし。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定なし。

令和7年度収支予算書（正味財産増減予算書）

（単位：円）

科目	当年度	前年度(当初)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	583,000	582,000	1,000
基本財産受取利息	583,000	582,000	1,000
受取会費	750,000	770,000	△ 20,000
利用会員受取会費	750,000	770,000	△ 20,000
事業収益	35,345,000	39,181,000	△ 3,836,000
受講料収入	500,000	724,000	△ 224,000
施設管理協力金等収入	1,762,000	1,496,000	266,000
県事業受託収益	32,883,000	36,761,000	△ 3,878,000
支援・交流事業収入	200,000	200,000	0
受取補助金等	27,042,000	27,042,000	0
受取県費補助金	27,042,000	27,042,000	0
受取寄付金	760,000	760,000	0
事業寄付金	90,000	90,000	0
賛助会員受取会費	670,000	670,000	0
雑収益	8,000	1,000	7,000
受取利息	8,000	1,000	7,000
経常収益計	64,488,000	68,336,000	△ 3,848,000
(2) 経常費用			0
事業費	63,557,000	67,530,000	△ 3,973,000
役員報酬	230,000	380,000	△ 150,000
給料手当	31,255,000	34,274,000	△ 3,019,000
福利厚生費	5,909,000	7,007,000	△ 1,098,000
旅費交通費	1,731,000	2,016,000	△ 285,000
通信運搬費	1,818,000	1,654,000	164,000
広告宣伝費	418,000	287,000	131,000
消耗品費	2,746,000	2,445,000	301,000
印刷製本費	2,184,000	1,862,000	322,000
光熱水料費	1,554,000	1,660,000	△ 106,000
賃借料	2,937,000	2,846,000	91,000
保守管理費	804,000	804,000	0
保険料	73,000	142,000	△ 69,000
諸謝金	6,056,000	6,556,000	△ 500,000
租税公課	1,805,000	1,998,000	△ 193,000
手数料	213,000	183,000	30,000
支払負担金	15,000	0	15,000
委託料	3,747,000	3,310,000	437,000
減価償却費	62,000	106,000	△ 44,000
管理費	931,000	806,000	125,000
給料手当	259,000	275,000	△ 16,000
福利厚生費	49,000	48,000	1,000
会議費	6,000	6,000	0
旅費交通費	113,000	113,000	0
通信運搬費	42,000	19,000	23,000
消耗品費	20,000	46,000	△ 26,000
印刷製本費	8,000	8,000	0
光熱水料費	32,000	36,000	△ 4,000
賃借料	41,000	44,000	△ 3,000
保守管理費	16,000	16,000	0
租税公課	3,000	3,000	0
手数料	1,000	1,000	0
支払負担金	72,000	77,000	△ 5,000
支払報酬	100,000	110,000	△ 10,000
委託料	165,000	0	165,000
雑費	4,000	4,000	0
経常費用計	64,488,000	68,336,000	△ 3,848,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0

科目	当年度	前年度（当初）	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	8,633,288	9,584,187	△ 950,899
一般正味財産期末残高	8,633,288	9,584,187	△ 950,899
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	4,656	3,332	1,324
指定正味財産期首残高	116,143,934	116,140,602	3,332
指定正味財産期末残高	116,148,590	116,143,934	4,656
III 正味財産期末残高	124,781,878	125,728,121	△ 946,243

